

熊本県立八代農業高等学校 令和6年度（2024年度）学校評価計画表

1 学校教育目標				
【校 訓】	礼節を重んず	勤労を尚ぶ	誠実に生く	
【教育目標】	自ら学び考え、未来を創造する魅力ある人材の育成			
【教育スローガン】	G O ! 前へ!	～	夢実現へチャレンジ	～

2 本年度の重点目標				
【重点目標】				
(1) 教職員相互の共通理解による教育活動の活性化を推進				
(2) 生徒にとって、安全で安心できる環境の学校づくり				
(3) 八農教育全域を通してのキャリア教育・人権教育の推進と進路実現				
(4) 特別な支援を要する生徒への全教職員共通理解による取組の推進				
(5) 地域の資源や人材を最大限に利活用した教育活動と教職員研修の推進				
(6) リスク管理と危機管理の徹底と諸課題の解決の推進				
(7) 継続的・効果的な情報発信と生徒募集の取組の推進				
(8) グローバル人材の育成				
【教育方針】				
(1) 地域に誇れる生徒の育成				
ア 端正な服装と礼儀正しい生徒（礼節）				
イ 目標達成に向けて努力する生徒（勤労）				
ウ 自律心を持ち誠実に行動する生徒（誠実）				
エ 命を大切にし、自他を認め、思いやりのある生徒				
オ 部活動・生徒会・学校農業クラブ・学校家庭クラブ活動に積極的に取り組む生徒				
カ ボランティアや地域行事等へ積極的に参加し地域貢献ができる生徒				
(2) 地域に誇れる教職員への支援				
ア スクール・ミッション具現化のための協働の教育現場づくりの推進				
イ 「八農教育」の特色を生かした「感動教育」				
ウ 夢や希望を実現できる学習指導、進路指導及び生徒指導の構築と取組の推進				
エ I C Tを活用した個別最適な学習体制の構築と取組の推進				
オ 特別な支援を要する生徒の全教職員の共通理解と情報共有に努め、保護者等や中学校、関係機関との連携を推進				
カ 職員研修の充実を図り、教職員としての資質（専門性、指導力、人権意識）向上を推進				
(3) 地域に誇れる学校づくり				
ア 地域社会、地域産業、地域の教育に必要とされる魅力ある教育の推進				
イ 「八農教育」の積極的な情報発信				
ウ 多様な世代や地域等との教育交流の継続と深化				
エ 積極的なボランティアや地元行事への参加による地域社会への貢献				
オ 安全・安心で差別やいじめのない学校づくり				
カ 清掃・整備の行き届いた教育環境づくり				
キ グローバル教育への取組				

3 自己評価総括表				
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策
大項目	小項目			
学校経営	目標管理	教育目標及び重点目標の周知・理解	・全職員が共通認識として実践を行う ・生徒、保護者に教育目標を90%以上認知させる	・職員会議や職員研修等で常時啓発する。 ・教室への掲示、学年集会等、全校集会での周知。 ・PTA総会、広報誌、HP等を通じて啓発を図る。
			・スクール・ミッションの周知	
	生徒募集	募集定員の確保	・募集定員の70%以上の志	・1年生にアンケートを実施し、中

			願者確保を目指した取組を行う	学生に対する適切な情報発信のタイミングを把握する。 ・体験入学、HP、スクールガイド等で特色ある学習内容の広報の充実を図る。 ・HPやSNSを活用し、各行事、学科毎の学習状況をタイムリーに情報発信し、HP年間閲覧数25万回を目指す。 ・魅力発信通信等による学習活動の積極的な情報発信を行う。
	業務改善	子供たちと向き合う時間を確保し、やりがいを持って効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境の実現	・業務の見直しと効率化を推進し、教職員の負担感軽減を図り、教職員が本来の業務に専念できる環境の整備	・ゆうnet、文書セキュア、クロームブック等を活用し、紙媒体での資料配布の削減。 ・簡易決裁による事務処理の簡略化。 ・出張復命の簡略化。 ・すぐーの活用（欠席・遅刻届け）。 ・各種会議を50分以内に終える。 ・各校務分掌の業務マニュアルや業務一覧の作成。 ・生徒・保護者対応は、組織での対応を基本とする。
	働き方改革	教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスを実現できる環境を整える。	・働き方改革の必要性を全職員が理解し、長時間労働の解消を目指した取組を行う ・時間外勤務の上限の全職員実現を目指した取組を行う（月間時間45時間以内、年間360時間以内）	・SCやSSW等の外部専門家の活用。 ・学校閉庁日、定時退勤日、部活動休養日の設定。 ・年次有給休暇の毎月1日（年間10日）の取得の推奨。 ・夏季特別休暇の完全取得。
学力向上	確かな学力の育成	基礎学力の向上	・家庭学習時間の増加（1日平均60分以上とする）。	・教務部を中心にHRや授業で学習の大切さを説く。 ・家庭学習時間調査については教務部で立案し、年2回実施する。
			・一日一善の取組充実（確認テストでは合格者60%以上とする）。	・一日一善については、学力の基礎基本の土台作りとなるため、毎朝の習慣付けを行う。また、確認テストを実施し、学習に対する意欲・意識を向上させる。
		知的好奇心の喚起	・学ぶ楽しさや興味関心が高まる授業の展開（研究授業は各教科1回以上実施する）。	・学期毎に1回公開授業週間を設定する。研究授業については各教科1回以上実施していただき、課題の明確化と成果のあるものとする。授業規律についても各部で連携し、誰もが気持ちよく学習が進められる環境（授業ルールの提示）を整える。また、新しい学科の授業検証等も引き続き行い、質の向上に努める。
			・学習評価の妥当性や信頼性等の向上（授業評価アンケートを年間2回実施する）。	・生徒に対する授業評価アンケートをクロームブックで実施する。対象職員について、7月と12月の2回実施し、2回目の評価平均が1回目より上回る。
キャリア教育（進路指導）	組織的・系統的な進路指導	基礎学力の定着	・第2回基礎学力診断テストにおいて、GTZのD3ゾーンを各学年60%以内に作る ・生徒、保護者に基礎学力定着の取組を90%以上実感させる	・教務部と連携した基礎学力定着の取組（一日一善）を実施する。 ・「登竜門」を活用した、校内進路模試を実施する。 ・基礎学力診断テストの結果をもとに、各教科（国・数・英）で、課題のある分野等を分析しても

			・職員に基礎学力定着の意義を実感してもらう。	・らい、授業で復習を実施。結果を学年や学科と情報共有する。 ・進路分析会を実施。
		進路意識の向上	・11月の進路希望調査において、1・2年生の進路未決定者が5%以内にする	・進路相談、キャリアサポーターとの面談を実施し、生徒の進路希望を把握する。また、学年・担任等と情報共有、連携を密にする。 ・「進路ナビ」の改訂を進め、内容を充実させ、「進路ナビ」の活用を推進する。 ・外部機関による進路ガイダンスを案内し、積極的に参加するように促す。 ・関連機関との連携をより一層深める。
		キャリア教育の充実	・生徒、保護者に組織的・系統的な進路指導を90%以上実感させる	・視覚的に捉えることができるように、進路指導の「年間指導計画」を作成し、全職員に周知する。3年生・保護者を対象に、進路説明会を実施。 ・熊本県雇用環境整備協会、八代職安などの外部機関の事業を活用し、キャリア教育の充実を図る。 ・進路講演会を実施。
	勤労観・職業観の育成	個々の適性に合った主体的な進路選択	・1月末時点において、3年生の進路未決定者を2名以内とする	・キャリアサポーターとの面談、進路を迷っている生徒に対しては個人面談等を実施する。 ・生徒の進路希望を把握し、企業訪問や意見交換会などのイベントに積極的に参加する。 ・未決定者に対して、就職フェアや進路相談会への参加を促す。 ・ライフプランニング講座を実施する。
		早期離職防止	・過去3年の離職率が25%以内なるようにする	・企業訪問を行い、卒業生について積極的に情報交換を行う。また共有ファイル等を活用して、職員間で情報共有を図る。 ・熊本県雇用環境整備協会の事業「新社会人セミナー」を活用して、社会人としての心構え・自覚を促す。 ・ミスマッチによる離職を防止するために、3年生の就職希望者全員が、応募前職場見学に参加するように呼び掛ける。
		支援を要する生徒の進路保障	・支援を要する生徒の進路先を確保する。 ・校内の就労支援体制を作り推進する	・校内の支援体制を、教育相談部と連携し推進し、職員に周知する。 ・三者面談等で、生徒・保護者の意向を確認し、開示・非開示のメリット・デメリットを説明するとともに、就職相談会等の情報提供を丁寧に行う。 ・支援を要する生徒を対象とした職場体験実習を実施する。
生徒指導	規範意識の高揚	校則の遵守と基本的生活習慣の確立	・挨拶や時間、整容、正しい言葉遣い、社会ルールなどの遵守 ・特別な指導の対象者年間10人以下 ・高校生らしい整容の徹底 ・全職員による遅刻指導の	・登校指導やHR、授業などでの規範意識を育む指導や全校集会での道徳講話及び、交通教室の開催。 ・学期2回の整容指導を実施。 ・朝の登校指導（週2回以上）の実施

			実施	
		生徒指導方針の共有	・生徒指導方針に則った指導の実施。学校評価アンケート3.3以上	・職員研修等による生徒指導方針の周知と職員間の連携。 ・部内（各班）、各学年の情報共有及び組織対応を行う。
	中退者対策	学校生活への適応	・学校生活満足率、全般・交友90%、自尊感情70%以上	・人間関係スキルアップトレーニングの実施。
		細やかな指導の確立	・個々の生徒の実態把握 ・生徒部特別支援班と各学年の情報共有を定期的の実施	・いじめアンケートを活用し実態把握に努める。 ・面談週間、新たな絆をつくる面談の実施（1年生）。 ・生徒部、各部、各学年との連携を図り、早急且つ適切な対応を組織で行う。
	安全安心な学校作り	交通事故ゼロ	・登下校時の交通事故の加害者及び被害者にならない ・ヘルメット着用の推進	・全職員と交通委員による毎月末の登校指導。 ・警察及び交通安全協会等と連携した交通講話の実施（2学期実施）。 ・ヘルメット着用に向けた生徒、保護者への周知のための計画立案。
	問題行動等の未然防止	懲戒処分発生件数ゼロ	・問題行動等による懲戒処分の発生件数ゼロ	・学校生活の様々な場面で全職員の目配りと気配りによる指導。 ・長期休業前の注意喚起。
人権教育の推進	自他の良さを認めあえる人間関係の育成	人権意識の啓発	・LHRにおける人権教育の充実 ・生徒や保護者、職員の人権意識の向上	・3年間を見通しての人権LHRの計画・実施。新しい教材を使用してさらに改訂していく。 ・人権教育講演会の実施。
	推進体制の確立と研修の充実	教職員の実践的指導力の向上	・自他の人権を守る実践的行動力を身につけるための指導方法の習得	・外部研修会等への参加を推進（各職員2回）、リストで把握する。 ・外部講師等を活用した校内研修の充実。
	命を大切に する心を育む指導	自他の生命を尊重する心と自尊感情の育成	・自己実現に向けた意識向上と達成に向けた取り組み支援	・生命尊重・自尊感情の育成を目指した行事や講演会の実施。
いじめの防止等	いじめの防止	未然防止に向けた日常的取組	・日常の学校生活における未然防止の徹底	・「いじめ防止基本方針」に沿った全教職員の共通理解と同一歩調での取組み。 ・ストレス対応プログラム・SOSの出し方に関するLHRの公開授業完全実施。
			・学期ごとの検証	・取組状況を学期ごとに検証し、次学期に活かす。 ・いじめ対策会議の内容で必要な情報を全職員へ周知する。
			・校内研修の実施	・いじめアンケートを活用した状況把握といじめ未然防止に向けた研修の実施。 ・より具体的な事例を活用したシミュレーション研修の実施。
		早期発見・早期対応	・いじめに関する実態調査	・心のアンケートを活用した早期発見と迅速な対応。 ・アンケート後、事案把握・補完のための面談（B表）実施。 ・新たな絆をつくる面談の実施。 ・いじめ匿名通報アプリ導入・説明の特設時間を設定。
			・初動対応組織の検証と見直し	・いじめ対策委員会を経て、現状に即した具体的な対応組織の改訂。

地域連携 (コミュニティ・スクール など)	学校運営協議会を通し 地域と連携協力体制の 確立と特色ある学校づく り	地域や保護者の 学校運営への参 画	学校の課題の共有を図り、学校の魅力化や特色化に取り組む	- 魅力化、特色化に向けた授業の充実を行い、授業参観やオープンスクール、八農祭等を行う。 - 各種指定事業の推進。 - 学校情報の積極的な発信。
		自主的に学び、考 え行動できる生 徒の育成	防災教育の3原則である自助、共助、公助を軸とし、年に2回の防災避難訓練や学校行事（文化祭等）と連携した防災教育を実践し、防災意識を高揚させる	- 生徒が地域防災の担い手になるべく知識・技術を身に付けるための、防災教育の実践。教科、集会等で各災害の発生メカニズム等の理解を図る。 - 避難訓練のテーマを明確にし、職員、生徒がより実践的な対応を行えるようにする。
		災害時に行政、地 域、近隣の学校と の連携体制、災害 発生時のシステ ムの構築	- 防災・避難所体制の確立、機能の充実 - 防災・発災時における職員の危機管理体制の周知徹底及び職員体制の確立	- 避難所運営方法や応急救助訓練等の継続ができる防災教育の実施。 - 定期的な校内の安全点検及び防火設備の使用方法的確認（職員研修の実施）。 - 避難所運営マニュアルの見直し。
道徳教育	道徳性の涵 養	全体計画にもと づく教育活動の 推進	- 学校行事等を通して愛校心の育成 - 自己肯定観を深化させ、道徳性を涵養するホームルーム活動や授業を展開	- 学校に愛情と誇りを持ち、学校の一員としての自覚を育成する指導の充実。 - 実学を通じたスペシャリストとしての自覚と責任感の育成。 - 学校生活への満足度や愛校心が高まる指導の展開。 - 全校集会の講話やキャリア教育等を通して生き方を考えさせる - 学校行事等を通して感謝の心を育てる。
特別支援教 育	特別な支援 を要する生 徒のニーズ への対応	組織的な支援計 画及び指導計画 の作成と確実な 支援の実施及び 評価	要支援生徒への三者（保護者・本人・学校）面談100%。個別的教育支援計画の作成と活用。	- 生徒理解研修、校内支援委員会、特別支援教育推進委員会による生徒の情報共有と連携を図る。 - 支援計画の活用について担任とともに積極的な保護者面談を実施する。
		校内の組織的な 支援体制の構築	生徒の実態把握とチームによるアプローチ体制の構築	「保護者の気づき」を始めとする情報の共有化システムの構築。 - 必要に応じてケース会議等を実施。 - 月に1度の情報共有の場の設定と実施。
		進路先への引継 ぎの取組み	就労支援の充実のための情報収集と進路部、ハローワーク、就労・生活支援センターとの連携	- 進路部との連携。 - 担任、保護者への情報提供。 - 生徒の実態に応じた進路指導。
環境教育	環境調和型 社会の実現 及び校内美 化の推進	環境保全活動や 学校版環境ISO などの啓発活動	環境保全活動及び学校版ISO宣言の実施	- 教室及び校内における環境保全活動及び学校版ISO宣言項目の掲示による活動の推進。 - 環境委員会を中心としたゴミ分別の徹底及びエコキャップ運動の推進。 - 家庭や地域においても環境保護の啓発。
		校内美化・ボラン ティア活動への 意識の向上	- 掃除は時間一杯取り組み、校内美化の徹底 - ボランティア活動への参加	- 校内美化コンクールの実施。 - 教室に鉢花を飾り、花育活動の推進。 - ボランティア活動への環境委員の積極的な参加と呼びかけ。
保健管理	健康に関する指 導体制	健康で安全な生 活を送る意識の	保健だよりを通じた基本的な健康知識の周知と各	生徒保健委員及び保健室より保健便りの定期発行。

	整備	醸成	種講演会を通じた健康意識の啓発	・性教育講演会、薬物乱用防止教育講演会（全生徒・職員）の実施。
		保健相談の充実	・教育支援部及び教育相談班との連携及び情報共有	・全職員での生徒支援のため、毎月の保健室来室状況や個別面談結果を職員間で共有する。
安全管理	施設・設備の充実と危機管理意識の向上	施設、設備の安全の強化 危機管理意識の向上	・生徒、職員が安心・安全に過ごせる学校づくり ・不測の事態に対応できる学校づくり	・学期毎に安全点検を実施。 ・校舎内外の巡回を実施。 ・心肺蘇生法研修の実施。
				・危機管理マニュアルを用いた職員研修の実施。 ・危機管理マニュアルの見直し。
専門教育	専門教育の充実	魅力ある学科づくり	・楽しい、おもしろい専門学習の実践 ・ICTを活用した専門教育の実践	・生徒が興味・関心を持つ授業や実習を展開するよう、各科学期1度検討会を行う。 ・ICTを活用した学習を全員が実施し、専門教育の魅力につなげる。
	高い専門性と職業観の育成	地域連携による専門教育の充実	・各科、地域連携による専門教育の発展的な取組を行う	・それぞれの特色に沿った地域連携の取組みを各学科1つ以上実施し、専門教育の充実に繋げる。
	高い専門性と職業観の育成	教職員の専門性向上の充実	・各学科の教職員の専門性充実のための研修等へ参加	・各学科の教職員1名以上、専門性充実のための研修等（八代農業塾）等へ参加する。
		将来を見据えた系統的な学習展開	・新学習指導要領に沿った指導及び評価の実践 ・学科改編による教育計画及び施設等の整備	・各学科、各科目において新学習指導要領に沿った指導及び評価の実践を行う。 ・教育課程や施設設備の計画についての検討会を3回実施する。
		勤労観・職業観の育成	・現場実習（インターンシップ）の実施 ・講師招聘事業等による職業講話の取組	・コロナ対策を万全にした現場実習を実施する。 ・各学科、講師招聘の授業を行い、職業観の育成に努める。
	専門教育の発信及び交流事業	地域への発信	・記者クラブへの積極的投稿 ・各学科HP・ブログ等の更新	・各学科でブログを月に計20件を目標に更新する。 ・広報や学校発信のポスター等に積極的に情報を提供する。
		小中学生との交流学习	・小中学生を対象とした交流学习や出前授業の実践	・小学生や中学生を対象とした交流や出前授業を各学科1回以上実施する。